

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 三田市

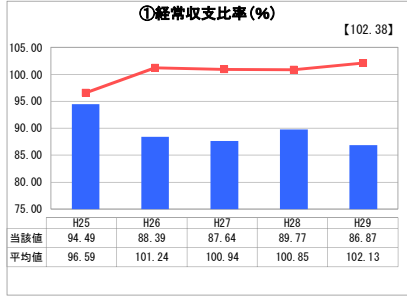
| 業務名       | 業種名         | 事業名         | 類似団体区分 | 管理者の情報                         |
|-----------|-------------|-------------|--------|--------------------------------|
| 法適用       | 下水道事業       | 特定環境保全公共下水道 | D2     | 非設置                            |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%)      | 有収率(%) | 1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円) |
| -         | 41.67       | 6.38        | 90.87  | 1,587                          |

| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 113,473    | 210.32                   | 539.53                        |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 7,211      | 8.54                     | 844.38                        |

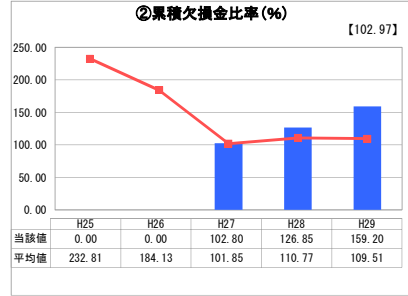
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

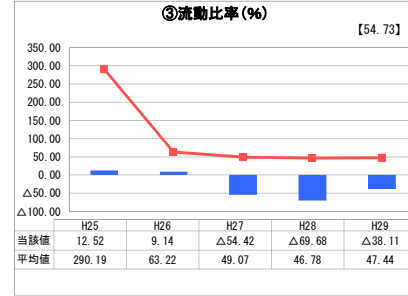
## 1. 経営の健全性・効率性



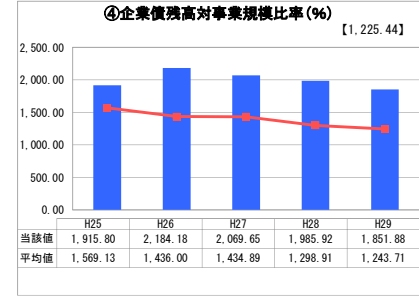
「経常損益」



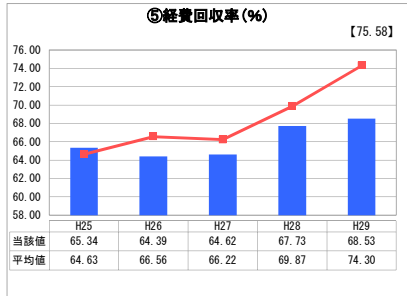
「累積欠損」



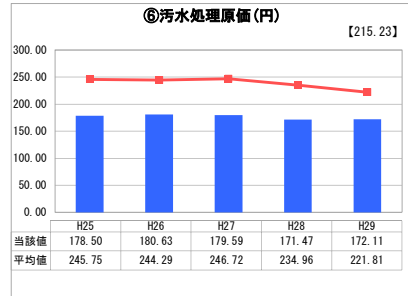
「支払能力」



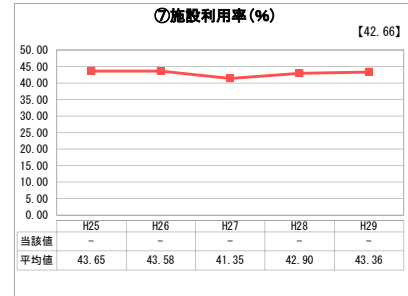
「債務残高」



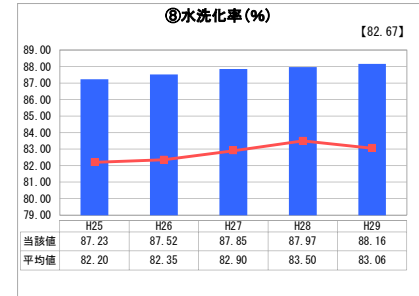
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

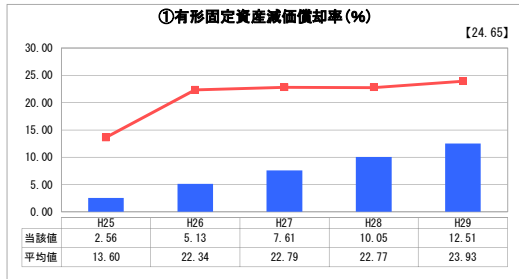


「施設の効率性」

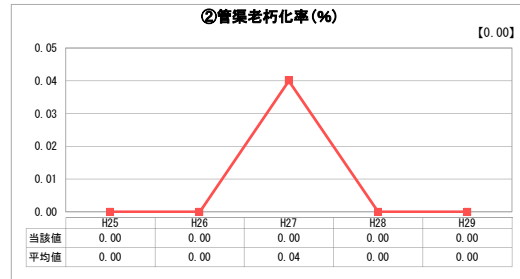


「使用料対象の捕捉」

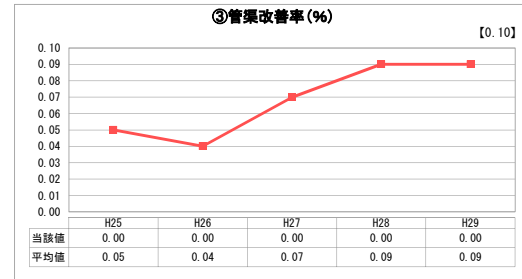
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道については、流域下水道方式を採用しているため、終末処理場を所有していません。そのため、⑥汚水処理原価は類似団体と比べ良好で、比較的効率よく汚水処理ができています。

しかしながら、少子高齢化や生活様式の変化によって使用料収入が減少し、十分な使用料収入を確保出来ていないため、①経常収支比率は、減少傾向にあり、④企業債残高対事業規模比率も高く、⑤経費回収率は低くなっています。また、区域拡大等の大規模な設備投資は、終了しており、⑧水洗化率は類似団体に比較しても良く、今後も増収は見込めません。

また、平成27年度から②累積欠損比率と③流動比率が急激に悪化しています。これはこれまでに算出方式が異なるためです。三田市は、特定環境保全公共下水道のみを単独で経営しているのではなく、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの4事業を総合的に経営しています。効率の良い公共下水道事業を利益を他の事業に補てんする形で経営しており、補てん後の数値でそれぞれ決算報告してためです。しかし、この報告方法では、他団体との比較ができないことから、平成27年度から変更しております。現状は、以前から厳しいのが経営状況の実態です。

### 2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道は、平成6年から事業開始しており、耐用年数を経過した管渠資産はありません。また、平成29年度も、更新、老朽化対策を行った管渠はありませんでした。特環のみならず三田市は、一時期に一度に整備した資産が多いことから、更新については、平準化しよう計画的な対策が必要となってきます。そのため、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、管渠等の施設の計画的かつ効率的な管理、改築及び更新を進め、コスト削減、整備の平準化に取り組んでいきます。

### 全体総括

三田市では、平成25年度から公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの集合処理型下水道を下水道事業と捉え地方公営企業法の財務適用をし、下水道使用料も平成元年から改定することなく(消費税改定分は除く。)健全経営に取り組んでいます。しかし、今後も人口減少や少子高齢化が加速し、使用料収入も減収傾向になることが予測されます。また、効率の悪い事業が経営を圧迫してきていることがこの分析結果からも判断できます。これら課題を解決すべく、今後の下水道事業の方向性を示した「下水道ビジョン」を策定しました。これに基づき、平成30年度末に、今後の下水道事業の投資・財源見直しを中心とした中長期的な経営基本計画である「経営戦略」を策定する予定です。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。